**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により14番　浦崎みゆき議員、15番　知念富信議員を指名します。

　次の日程に入る前に、昨日行った認定第４号　令和４年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定の議案説明について、訂正の申出がありますのでこれを許します。区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　担当部長が体調不良により議会へ出席できませんので、私のほうで答弁の修正をいたします。昨日説明しました令和４年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定において、資料の追加と答弁の訂正をお願いします。歳入について、予算現額と調定額の増減100万円以上についてはございませんと答弁しましたが、訂正いたします。お配りした追加資料をご覧ください。保留地処分金、１款１項１目１節．保留地処分金784万5,759円は、付保留地の売買契約が３月であり、最終補正に間に合わなかったためです。以上のように答弁を訂正いたします。今回、資料添付を忘れてしまい、大変申し訳ございませんでした。以後、こういう事態が起こらないよう、気を引き締め業務に当たってまいります。以上です。

**日程第２．認定第１号　令和４年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．認定第１号　令和４年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で、概要説明及び各部長から所管に係る説明を終えておりますので、本日は認定第１号から順次質疑に入りますが、認定第１号の質疑については、歳入の部と歳出及び財産に関する調書等の部に区分して行います。したがって、質疑については全員協議会で確認したとおり、それぞれ歳入は歳入の部、歳出は歳出の部で質疑をお願いします。

　各決算認定については、委員会付託を予定しておりますので、質疑は基本的な部分のみとし、詳細については委員会にてお願いいたします。まず、認定第１号の歳入の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に歳出及び財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは質疑に移りますが、まずは決算調書のほうから質疑をさせていただきたいと思います。先ほど議長からもありましたとおり、所管外を質疑しますので、詳細については委員会でやるなり、また追加の資料等で工夫していただいて、分かりやすい、理解しやすい答弁のほうをお願いしたいと思います。

　それではまずまちづくり振興課、３ページをお願いします。委託契約で橋梁の長寿命化に関する２件の契約、そして南風原北インターチェンジの、これは土地利用だと思いますけれども、そういったもの、また国場川水系等の解析業務がありますが、これについての成果を分かりやすく示していただきたいと思います。

　次に都市整備課のほうをお願いします。休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時03分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　都市整備課２ページです。真ん中辺りの公園遊具点検委託業務についての成果をお願いしたいと思います。示していただきたいと思います。次に同じく３ページで、こちらは公園施設の長寿命化計画のほうの成果についても示していただければと思います。次に同じく５ページ、町道68号線照屋橋の道路工事について、現場視察も予定していますので、こちらの状況説明もお願いしたいと思います。

　次に産業振興課、２ページをお願いします。ナンバー７番、８番の委託契約で、個人との契約がありますけれども、これの経緯等をご説明お願いします。そして３ページです。ナンバー５番、商品展開力強化支援事業についても、後で成果の報告にも出てまいりますけれども、こちらのほうも今回の効果というか、その成果についてご説明をお願いしたいと思います。次に５ページをお願いします。ナンバー６で新規畑人支援事業補助金がありますけれども、これの状況、応募状況とかですね、要するに行き渡っているかというような趣旨ですので、それについてもご説明をお願いします。

　続きまして教育総務課です。７ページから８ページにかけて、草木の伐採業務がございますけれども、緊急性を要することもあるでしょうけども、全部が随意契約で１か所の事業者ということなんですが、町内には造園とか、そういった伐採を行う事業者がどれぐらいあって、例えば発注が応えられないとか、手が回らないとか、そういうこともあり得るのかなと思いますので、そのあたりの発注状況についてご説明をお願いします。続けて11ページです。芝生管理委託業務ですけれども、こちらも芝人事業を入れて以降も、結構大きな金額がかかっていますので、そのあたりの状況報告を丁寧にお願いしたいと思います。次に15ページです。こちらも北丘小学校の体育館になると思いますが、これも現場視察を予定していますので、こちらのほう、当初計画と変わったところはないかとかですね、進捗とか、何か変更点がないか、くいの増加とかいろいろあったとは思いますので、そのあたりの経過を教えてください。続けて24ページです。町体育協会補助金ですけれども、前年度より約200万円ぐらい減額がありますが、これも以前、決算か予算のときにも、島尻地区との関わり合いとかで、相殺とかいろいろ説明もあったと思いますが、そのあたりなのかどうか、内容を教えてください。

　次に学校教育課です。学校教育課の１ページ、校務支援システムが昨年度で終了して、また新年度に進めて、債務負担行為でされていますけれども、そのあたりの状況と改善点等、二重仕事は減っているかとか、教員の負担軽減がどのように変化したかとか、そのあたりを教えていただきたいと思います。続けて４ページのナンバー７も、多分校務支援システムと同じ、関連するのかなというふうに思いますので、こちらのほうの委託契約の状況も併せてお知らせいただきたいと思います。

　続きまして生涯学習文化課をお願いします。11ページの負担金、補助金の中で、美ら島おきなわ文化祭についてですね、昨年度の取組、これは南風原町の実行委員会だと思いますけれども、どういった中身になっていたのか。そのあたり、別途、多分決算書とか事業報告書があるのかなと思いますので、そちらのほうをお知らせください。

　続けて成果に関する報告書のほうからお願いします。重複する点は、両方合わせてご説明をお願いしたいと思います。こちらのほうは、課ごとではなくてページを追って行きたいと思いますのでお願いします。まず21ページをお願いします。南風原大学の運営事業です。こちらのほう、私も南風原大学を受講させていただきましたけれども、この卒業生の皆さんの活用とか活躍の状況等、例えば平和学習とか文化交流とかリーダー研修とか行くと、その後の組織化だったり、同窓会だったり、いろんな継続したつながりがあると思うんですけれども、そういったことの取組とか検討状況もあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

　続けて105ページをお願いします。これは商品開発技術力強化事業、これ先ほどもありましたけれども、産業振興課のほうだと思いますが、この南風原産品等の認定商品、ここでは以前までなかった実績値の数字ですね、個数で書かれているんですけれども、販売額とかそういった状況が分かるのかどうか。一歩前進だとは捉えていますので、そのあたりの状況を教えていただきたいと思います。

　次に112ページ、113ページです。琉球絣等の事業、同じく産業振興課だと思いますけれども、こちらもちょっと僕も、表記の一番右下の財源ですけれども、こちらが一般財源というくくりになっているんですけれども、これは一括交付金等もそこに含まれているのか。ちょっと財源のところでですね、これ一括交付金もあったのかなと思っていたものですから、そのあたりちょっと、確認だけ、説明をお願いします。

　続けて119ページをお願いします。こちらまちづくり振興課の、こちらも公園遊具も含まれるかもしれませんけれども、ここで聞きたいのはすぐやる班を含めた、要するに公園の維持管理についてです。これについては、町民の皆さんからも、やっぱり修繕とかその管理、雑草、トイレ、多岐にわたると思うんですけれども、こちらのすぐやる班の人数と業務の割合も含めて適正なのかどうかですね、そのあたりを教えていただきたいと思います。

　次に123ページ、こちらは都市整備課です。こちらも公園の長寿命化等、先ほど出ていましたので併せて説明をお願いしたいと思います。ちょっと内容が薄いのかなというふうに感じていますので、そちらのほう、確認したいと思います。

　次に125ページです。こちらもすぐやる班ですけれども、今回こちらのほうは道路だと思います。今、所管も異動しているのでどちらが答弁になるのか分かりませんが、先ほどと同様、すぐやる班の業務が、要するに間に合っていたのか。それとも７割程度しかできていなかったとかですね、その辺の状況についてお聞きしたいと思います。以上、多岐にわたりますが、答弁の際には、是非ページと事業名等を示した上でご答弁をいただきたいと思います。また、部課長いらっしゃらない部分は委員会でも結構ですので、併せてお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。決算調書資料のまちづくり振興課、３ページ、ナンバー１番の橋梁等長寿命化点検調査委託業務の成果関係についてお答えいたします。この業務はですね、令和３年から４年にかけて実施しておりまして、対象の橋梁は61橋の点検をしております。点検の内容といたしましては、健全化を図るというふうなもので考えて、健全化はどうなのかとか、あとは予防保全の観点からもどういった状況なのかというのを把握しております。健全度の診断としましては、基本的に１から２、３、４、４ランクぐらいに分けて診断結果を行っております。

　それから、ナンバー２の南風原町長寿命化修繕計画改定委託業務についての説明をいたします。この業務は上段の点検結果に基づきましてですね、緊急性があるのかどうか、そういったものを含めて優先順位を決定しております。

　続きまして北インターチェンジ周辺の実現化方策検討業務についてはですね、成果の報告を見ながらがよろしいかと思いますので、成果の報告の126ページ、上段のほうに、事業の実施内容についての項目の①です。南風原北インターチェンジ周辺地区実現化方策検討業務ということでありますけれども、その内容としましては、優先して事業化を図る区域の評価の検討をしたり、業務内容としては地権者との意見交換、アンケート実施とかですね、そういった要素を一応検討業務の中で行っております。まず、優先度としては左側の位置図がありますけれども、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆということでエリアを示しまして、Ａエリアの優先度が高いとか、あとＢエリアも優先度が高いとか、Ｄエリアについては優先度が中ぐらいとかいうふうなもので優先順位を決めて、今後、それに向かった土地利用の検討をして進めていくというふうな形になります。

　それからナンバー５、国場川水系浸水解析設計委託業務については、下段、下のほう②になりますけれども、南風原町浸水被害軽減対策基本設計委託業務ということで、タイトル名は実施の場合と、事業上のタイトルがちょっとそごしますけど、違いがありますけれども、同じようなものの対策を行っております。内容としましては、結果から見えたものは一応この表の右側、浸水要因の分析という項目で挙げていまして、浸水分析要因はすり鉢状のくぼ地地形となっていることとか、あと宮平川からの水位によって、管内水位も上がり、低地部での冠水したことが浸水の要因に推察されると。あと一部の雨水管、管渠の能力不足が要因になっているというふうな、結果として挙がっております。この項目３ページについては以上になります。

　成果の報告の119ページ、都市計画振興事業の中の維持事業ですね。公園の維持管理関係ですけれども、議員がおっしゃるような内容としましては、すぐやる班の維持管理、人数的なものは何名かということですけれども、すみません、道路事業と、それから道路関係と公園関係に振り分けて人数を配置しておりますけれども、総人数は一応14名で対応しております。すみません、詳細については持ち合わせておりませんので、後ほどまた委員会のほうで報告させていただきたいなと思っております。人数が適正かどうかということについては、どうしてもやっぱり、維持管理が年々増えつつあるような状況ですので、いろんなものは、財政的なこともあったり、勘案しながらいろんなボランティアの活動とか協力をいただきながら進めている状況ですので、100％適正な人数かというところについてはですね、多少足りないところもあるのかなというような認識をしております。

　続きまして成果の報告の長寿命化修繕計画でしたか、120でしたでしょうか。125ページ……、すみません。道路維持事業ですね。こちらも現体制で間に合っているのかというご質疑だと思いますけれども、道路事業についても、年々多様化する状況下ですので、いろんな苦情、要望等がありまして、なかなか対応しきれないところも多々ありまして、こちらについても地域のボランティア活動とかですね、協力いただきながら現状は進めているというような状況です。緊急性のあるものについては、関係機関との協議をしながら、予算確保をしながら対応しているのが現状でございます。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　それでは決算調書資料、産業振興課２ページをお開きください。委託契約の状況調べの１、ナンバー７、ナンバー８、令和４年度春植え用サトウキビ種苗圃設置事業、ミバエ地上防除委託業務の契約の相手が個人の経緯ということで質疑をいただきました。こちらのほうは、お二人とも町内の農家であります。まずナンバー７、サトウキビ種苗圃設置事業のほうなんですけれども、こちらのほう、無病健全なサトウキビの種苗を適切に、お持ちの畑で肥培管理を実施してもらいまして、最終的に、町内の希望農家に無料で配布する事業となっていることから、町内の農家さんとの契約となっております。次にその下、８番、ミバエ地上防除委託業務のほうですが、こちらのほうも過去６年間、この業務をこの農家さんで実施しております。こちらのほうもやはりミバエ防除用誘殺板のつり下げ設置等であるものですから、町内の畑、町内に詳しい、そういった農家さんへの契約となっております。

　３ページをお願いします。状況調べの２、ナンバー５ですね。南風原町商品展開力強化支援事業のほうですが、こちらのほう合わせて、成果に関する報告書105ページもお願いします。こちら販売、商品展開力強化支援事業の成果のほうなんですけれども、すみません、成果の報告も106ページのほうを見ていただきたいのですが、令和４年度のほうに東京の大きなギフトショーですね、東京インターナショナル・ギフト・ショーで商談等を行っております。その中で出店した業者さんが大手小売店との契約締結に至るなど、これまでにない販売力の強化につながっているものだと考えております。また、こちらの事業のほうですね、委員の中に販売力を向上させるのに詳しい方がいらっしゃるんですけれども、南風原良品の中で、この販売力、実績が出るような業者さんがいれば、並行して南風原良品というブランドも上がっていくと。いろんな相乗効果が望まれるんではないか、そういったお話もされておりました。

　次に決算調書５ページをお願いします。負担金、補助金交付調べの１、一番下の段です。新規畑人支援事業補助金、こちらのほう、きちんと行き渡っているかというご質疑でした。こちらのほうは１名の方が希望されていて、１名の方に交付されたものであります。それ以外に除外された方がいたかというお話になると、そういった方はいなかった、行き渡っていたという答えになります。

　次に成果に関する報告書113ページをお願いします。こちらのほう、琉球絣等伝統工芸事業のほうなんですけれども、113ページの右下、一般財源の部分で一括交付金はなかったかというご質疑だったと思うんですけれども、こちらのほう、一括交付金で実施した事業はございませんでした。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　経済建設部長及び都市整備課長については、体調不良のため休んでおりますので、その件については、改めて委員会のほうで報告させてもらいたいと考えております。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　教育総務課の決算調書についての質疑に回答いたします。決算調書資料の８ページ、委託契約の状況調べです。７から８ページにかけて、施設の木の伐採業務について、発注状況ということで、今回、伐採から撤去、処分までの業務を発注するんですが、町内の造園事業者で対応できるところが少ないことから、早急に対応する必要があるため、このような発注状況になっております。

　次は11ページの黄金森公園芝生管理業務委託についてです。芝の管理状況ということで、現在は野球場のほうと陸上競技場の芝管理を行っております。

　15ページの北丘小学校屋内運動場建築実施設計委託業務についてです。当初の変更等があれば教えてくださいということと、進捗状況ということで、北丘小学校のほうは面積などの大きな変更はございません。細かいところは現場で説明をしたいと思います。

　24ページをお開きください。負担金、補助金交付調べの町体育協会補助金についてです。これについては、令和２年度の補助額、町から体育協会に補助しているのが950万円、島尻体育協会に分担金として出しているのが731万9,000円です。令和２年度に、コロナ禍で業務が、事業ができなかったので、その相殺として令和３年の島尻体協の分担金が513万3,000円となっており、令和４年度も分担金のほうが513万3,000円ということで、補助額が761万6,000円ということになっております。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。決算調書の学校教育課の１ページをお開きください。こちらの校務支援システムの現在の進捗状況なんですが、導入のほうは済んでおりまして、今、現場のほうからは、すごく、先生方で各自入力したデータがスムーズに共有できているだったりとか、養護教諭との関連のシステムとも連携しておりますので、養護教諭が出席とかの入力をすると、またそれが、担任の先生が使うところに反映されたり、あと名簿の作成も、クラブ別だったりとか、委員会別とか、そういうのも機能としてございまして、すごく業務が改善されている、データのひもづけ等もできているので、すごく改善されているというふうな声が上がってきております。前のシステムからデータ移行していますので、たまにデータの不具合とかが出た場合についても、事業者のほうで早急に対応ができていて、そこも対応できていますというふうに報告を受けております。

　決算調書の４ページをお開きください。ナンバー７の南風原町立小中学校統合型校務支援システム等構築運用管理業務ですが、こちらも先ほど１ページで説明しました校務支援システムの債務負担行為に係る契約となってございます。こちら令和４年度の分の支出になっていますが、内容としましては、システムの調達や設定、構築、保守、運用ですね。あと導入時の研修、導入前の研修、導入後１年目の研修、あと訪問サポートのサポートデスク、ヘルプデスクのほうだったりとか、あとは障害等が発生した場合のためのサポートデスク等の設置等の契約となっております。以上が学校教育課の説明となります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　生涯学習文化課、決算調書11ページの美ら島おきなわ文化祭南風原実行委員会補助金72万7,400円の内容ですが、これについては、まず実行委員会については、町三役をはじめとした役員、それから議員代表の議長、区長会代表などを含めて組織いたしまして、事務局として生涯学習文化課、それから産業振興課を中心に展開しております。それから実施した内容ですが、南の風とたわむれ茶会、それから文化協会と合同による総合文化祭、それから南風原の村踊りなどを実施しまして、非常に好評な声も聞こえておりました。この美ら島文化祭については以上であります。

　それから主要成果の報告書21ページ、南風原大学に関連する質疑でございますが、卒業生の活躍については、議員のご質疑のとおり、例えば平和ガイドなどで活躍されている方もいらっしゃいます。それから組織化などについてというご質疑なんですが、この大学の目的が、報告書にも書かれているんですが、町民が生涯学習の一環として広く仲間づくりを行いながら、自己の生きがいを探求し、自主的な学習活動を支援する。人材育成を大きな柱に据えておりますので、具体的な組織化については、現在のところ方針などはございませんが、またそこも含めていろいろ研究してまいりたいというふうに考えております。

　美ら島の報告書については、また決算書なりを資料として提供したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは再度ページを追って、再質疑をさせていただきたいと思います。まず決算調書のまちづくり振興課、３ページからお願いします。橋梁等についての調査ですけれども、これも、たしか前年度だったか、補正だったかでも説明は受けた記憶があるんですけれども、結論から言うと、要するに今61橋ということでしたけれども、この61橋というのは今年度だけなのか、３年度からのものなのか。また、以前説明があったときは、記憶では必要性の高いところが１橋あって、それがどこだったとかそういうのも説明があったと思うんですけれども、今回はこの調査によってどれぐらい優先度とか工事必要箇所とかが出てきたのか。その結果について少し補足をお願いしたいと思います。

　次にナンバー４番の北インターチェンジとナンバー５番の国場川水系成果の報告書も合わせてご説明をいただきました。非常に必要な委託業務だと思いますけれども、成果の報告の半ページ、半ページずつというのがちょっと弱いなという印象がありますので、何かペーパー１枚ぐらいずつあればありがたいなと。別にそれをつくり込む必要はないので、そういった成果物はあると思いますので、まとめの部分とかそういったものをいただけないかというふうに思います。

　次に都市整備課は了解しております。委員会で確認をお願いします。

　次に産業振興課。まず２ページのほうは、経過については確認をしました。少額ですし、公共性もあって町内というのは理解できるんですけれども、やはり懸念されるのは、公共性の担保のところですので、そのあたりはどうだったのかなというのが心配でしたので、過去６年の実績もあるということも踏まえると、適切なのかなと思いますので、今後ともそのような視点で取り組んでいただきたいと思います。

　次に３ページの商品展開力強化支援事業ですけれども、これも併せて成果の報告と状況を教えていただきました。以前にも何回か、金額的なものですとか、数字的なものを加えるべきじゃないかということで、今回販売数とかを載せていただきましたので、単純に言うと、販売数に金額を掛ければ、ある程度経済効果みたいなものも読み取れるのかなと思いますし、例えば、この事業者の状況で金額を出せないというのであれば、例えば事業者ではなくて、先ほど言った展示会、商談会で何件の件数が決まって、どういう金額になったよと、年間だったらどれだよと、商品名さえ、業者数さえ言わなければそういう報告もできるんじゃないかなと思いますので。私たちが懸念するのは、やっぱりこれだけの投資をして、町内業者の売上げにつながっている。そして実際に実感していただいているかということを知りたいものですから、そのあたりを今後も工夫していただきたいなというふうに思いますし、補足があればまたご答弁をお願いします。

　次に５ページです。新規畑人支援事業、１名の方で１名ということですけれども、このあたりも以前の事業、青年就農とかの後継事業にも当たるのかなと理解していますが、これについては年度途中とか、そういったことも当然可能性としてはあり得るというふうに理解するんですけれども、そういうものは受け入れているんですよね。例えば、昨年度で、前年度で１名だったからその１名を対象に今年度やるとかではなくて、年度途中でもしっかりやる。私、１件問合せをしたときに、成約には至らなかったんですけれども、そういった問合せもあったものですから、しっかり就農へのサポートという視点で、そのあたりの補足、年度途中、追加予算、希望者がいればちゃんと受け入れる、そういったことでいいのかなというふうに思いますので、それを確認したいと思います。

　次に教育総務課のほうをお願いします。７ページから９ページにかけて、処理まで含めた対応で緊急性ということで理解していますけれども、結果はそれでいいとは思うんですけれども、やはり事業者さんというのは１者ではありませんので、あのとき断ったからとかそういうことじゃなくて、町内の事業者にはそういう、特に随意契約ですから、行き渡るような発注をお願いしたいなと思います。

　次に11ページです。芝管理ですけれども、1,400万円余りですから、継続的に続いて行く事業だというふうに理解していますし、これは、導入当初は、いろいろ機械の導入に当たって、本部公園もやるとかほかの公園もやるとか、いろんなことで二転三転したような印象がありますので、この金額でどういった業務がなされているのかとか、この数年の経過とかですね、そういったのを併せて、写真とか、どこか成果の報告にあるとか、例えば稼働日数とか、冬芝、夏芝とかいろいろありましたよね、前ね。説明を覚えてはいるので、改めて現状を確認できるように少し、委員会でも結構ですのでお願いしたいと思います。

　次に北丘小学校のは、現場で確認するということで了解いたしました。

　次に24ページ、町体育協会補助金ですけれども、コロナによる減免ということで、以前私も、コロナのとは関連せずに、島尻体育協会の体制自体の検討はどうなっているのかとか、そういったことも提言した覚えがありますが、そのあたりは議論されたのかとか、何か進捗があるのかとか、それとも全く必要ないと、現体制でいくべきだということなのか、改めて確認したいと思います。

　次に学校教育課です。１ページと４ページの校務支援システムですけれども、これも当然、システムですので改善されていくものですから、非常に必要だと思いますが、以前は、やはり二重仕事になっているとか、手書きになっているとか、学校ごとに運用が違うとか、そういった課題を私は認識しています。そういった部分で、またもう１個は、他地域、これは島尻教育管内だと思いますけれども、他地域との互換性とか、いろんな課題があったと思うんですけれども、今よくなっている点は分かったんですけれども、残されている課題とか、そういったものがあるのか。それとも全部もう今は問題ないということなのか。そこら辺を、何か機能とか、そういった、今説明されたような追加の仕様書みたいなものがあるのかとか、そういったのがあれば教えていただきたいと思います。

　次に生涯学習文化課、美ら島文化祭については資料もいただけるということで理解しています。

　続けて成果に関する報告に行きます。まず21ページの南風原大学ですけれども、確かに人材育成で自主的な活動ということが大事だというふうに思いますので、ただ、私もやってみて、後半には修了式前に、いろんなまちづくりのプレゼンがあったり、具体的な政策提言みたいなことがあったりとか、そういったことは非常にいいことだなという印象があったものですから、その卒業生の皆さんの、例えば自主的な取組等が呼びかけられれば、そこも支えるような窓口になるというか、そういった展開を期待しているところですので、是非ともそういったところには対応していただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

　成果の報告119ページと125ページ、すぐやる班のところですけれども、これも、予算のときにも確認したというふうに私は記憶していますが、今、所管も移って、ただやっぱり町民の皆さんのニーズというのは多岐にわたっていて、よく言われるのは、すぐやるんでしょと言われて、私も板挟みになることも何回かあるんですけれども、やはりそういったところの状況も、財政的な問題はあると思うんですが、やっぱりニーズがこれだけあって、件数的にこれだけ受け入れられていないとか、出動回数がこれだけになっているとか、何かそういう実績値で積み上げていかないと、やっぱり財政的に人をつけるとか増やすというのは、ちょっと難しいのかなというのがあって、そういったものがもしあるんであれば、この成果の中で示していただければ、私たちも後押しをしながら、やっぱり町民のニーズに応えるためですので、そういったことがないのかなという視点です。もしそういったものがあるのであれば、補足で、追加でいただきたいということと、次年度以降もここの中に反映……、所管が違うのであれですけれども、やったらどうかという提案ですのでお願いします。

　次にちょっと間の123ページです。これは都市整備課ですから後でやります。

　126ページは先ほど言ったように、少し、成果物の、もうちょっと詳しいというか、見やすいのがあればお願いしたいと思います。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。３ページ、まちづくり振興課の橋梁等長寿命化点検調査委託業務の令和３年度から４年にかけてという表現を私のほうから答弁しましたけれども、詳細は令和３年度に29橋の点検を実施しまして、令和４年度は残りの32橋の点検を実施しております。あと必要性、前に委員会等で１橋は既に、照屋橋のほうは、施工は一応完了しているという状況で、今回の点検で、点検項目を先ほど説明したとおり、１から４、区分分けされていますけれども、３に該当する橋が２橋ございまして、これはまだ関係課のほうで実施へ向けて取り組んでいるという状況です。

　成果の報告の119ページ、それから123、125ページに関する記載についてですね、もっと詳細なものが必要ではないかということのご意見だと思いますけれども、その件については、次年度以降、数値化等、できる限り把握しているものについては記載する方向性で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時49分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　現状で把握している分についてはですね、委員会のほうに提供していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　それでは決算調書、産業振興課、５ページ、新規畑人支援事業についての部分ですが、こちらのほう、当初予算でも、見込みも含めまして予算化しているところがあります。実際、過去にも年度途中から開始された方もいらっしゃいますので、そういった部分については対応可能だと考えております。

　次に成果に関する報告書105ページのほうなんですけれども、こちらのほうもですね、委託先である商工会と、販売額、商談数等、より実績が分かりやすい、そういったのが作成可能かどうかも含めて、一度協議していこうと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　教育総務課分の決算調書の資料11ページ、黄金森公園芝生管理委託業務について、業務の数年の経過、現状について、年間の業務等について、報告は委員会のほうで行いたいと思います。

　次に24ページの町負担金、補助金交付調べで町体協、体育協会の補助金のほうですが、島尻体協の運営の体制についてということで、島体協の運営や体制については、今後確認していきたいとは思います。報告等があれば、私たちも親身に議論も受け止めたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まず新しいシステムになって、先生方から大分改善されたという声は上がっています。問題がないのかというところで、今、学校と地区で話をしようとしているのが、電子印の機能がないですので、そちらについては指導主事会地区の話合いをして、そこの必要性だったりとか運用についてを、また統一していきたいというふうに今、話を聞いています。それ以外の問題点については、声は上がってきておりません。機能比較についてですが、システムとしての細かな機能比較というのはないんですが、先生方が新しいシステムを使ってみて、この機能があって便利になったというような、こういう機能がありますというような観点で資料作成をして、委員会に提出したいというふうに考えております。以上です。

　……お答えいたします。他地区とのシステムの互換性という形なんですが、同じシステムを使っていますので、その辺の互換性はあるというふうに考えておりますが、ただ、それを運用で使用するかについては、今議論はなされておりません。また必要性だったりとかですね。そこについてはまた確認してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　よろしくお願いします。私も令和４年度決算、支出について、私は成果に関する報告書に基づいて、所管外の教育部局と経済建設部について伺います。まず、成果の報告書の17ページ。ここで、不登校の児童生徒数についての実績報告があります。令和４年度の実績が、小学校、中学校ともに、前年度に比べたら30日未満、30日以上など、小学校では2.4倍、中学校では２倍。令和２年度の小学校の合計239というのが突出しているところは見受けますが、令和４年度でどうしてこれだけ急に増えたのかなということをまず……、成果の下のほうの報告にありますが、改めて、なぜこんなに増えたのかなということを伺いたい。

　それから同じく報告書の25ページ、給食材料に係る経費のところですが、これは別の決算の、認定第１号の、開いていただきたいんですが、認定第１号、真ん中より少し後ろのほうですが、認定第１号の意見書、13ページ。まず、13ページの給食費と賄費の実績がありますが、令和２年度に給食費が改定されて、そして、たしか令和４年度から条例に基づいて不納欠損処理をすることができたというふうに理解していますが、そのとおりでいいかどうか。それによって、表の右から３番目、収入未済額の累計、累計はここにありませんが、下のほうに書かれているように、累計が４年度は2,200万円。３年度を見てみたら2,900万円ありました。約700万円減りましたが、条例によって不納欠損処理をすることによって、累計の収入未済額が減ってきたというふうにも理解しますが、ここで伺いたいのはですね、成果の報告にもありますように、下から２行目、支払い能力のある滞納者へ、より一層集中して徴収業務に当たることが可能となりましたと。これが具体的にどういうことなのか。今までとどういうふうに違うことをやってきたのか。先ほどの13ページに戻ると、下から４行目の不納欠損処理を行っていると。この不納欠損処理の額が、この表の中には見えないんですよね。ありますかね、どこかに。処理額が。調書にありますか。分かりやすくするためには、ここにある給食と給食賄費の中に不納欠損処理、幾ら不納欠損処理をしたのか。国保などでは、認定のところに徴収できなかった額をしっかりと明記されていますので、できればこの表の中に不納欠損処理の額を入れていただきたいなと思うんですが、それの答えをお願いします。

　それから成果の報告書の34ページ、学力調査事業委託についてですが、まずこれは、すみません、私の記憶が定かじゃないので、いつから始めたのか。この目的をまず伺いたい。

　それから成果の報告書の102ページ、経済建設部ですが、住宅リフォーム支援事業ですけれども、上の表にありますように９件、165万円の実績です。３年度も４年度も、当初予算では200万円計上していると思うんですが、申請がこれだけであったのか、ほかに申請はなかったのか。あるいは要件に満たなくて受付ができなかったとか、そういうことがあったのか。つまりニーズに応えられているかということを伺いたい。

　それから112ページと13ページですが、これは照屋議員が質疑したこととは別の方面で質疑をしたいと思います。まず112ページで、受講者の数と修了後の従事者の推移。令和２年、３年、４年と、いずれも11名となっています。これは受講者の定員が11名なのかということと、それから従事している方々は専従者なのか、それとも兼業で就いておられる方々かということを伺いたい。

　そして113ページでは、下のほうのグラフで生産額が、令和４年度は207万円あります。これは売上額のことなのか。そして、事業協同組合を介したものなのか。あるいは個人でのルートも持っている方々もいらっしゃると思うんですが、それも含めているのか、含まれていないのか。もし含まれていないとしたら、個人の方々の生産額、あるいは販売額を把握できているかどうか。

　それから同じく成果の報告書の120ページ、下水道事業関係ですが、真ん中の表で２番の下水道事業会計負担金の推移ですが、一般会計からの負担金の推移ですけれども、今後、この下水道の敷設の整備が進んでいくと、この一般会計からのいわゆる持ち出し、負担金は減っていくのかどうか。仮に100％になった場合には、まだまだ負担金が続くのかどうか。そのあたりの試算などでも知りたいなと思うんですね。

　それと121ページの河川整備事業ですが、大志議員も頑張って、宮平川の浚渫が終わってよかったと思います。それで、以前にも聞いたことあると思うんですが、我々のほうでは浚渫をしたのはいいんだが、上流のほう、ほかの自治体では、現状はどうなんだろうかなと。土砂がまた大雨などで流れ込んできて、我々のところにたまっていくおそれはないのか。上流、今、長堂川のほうで進んでいると思うんですが、この宮平川の上流域では、現状はどうなのかなということが気になります。

　そして122ページ、これは照屋議員も聞きましたが、私が伺いたいのは、町が管理する61の橋のうち、人とか車が通らない橋はあるのか。幾つあるのか。あるいは将来、統合したい、あるいは閉めたい、撤去したいとかいうような橋があるのかどうか。以上を伺います。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。成果の報告の102ページ、住宅リフォーム支援事業について、当初予算200万円に対して実績値165万円ですけれども、人数等、申請はどうだったかというふうなご質疑だと思いますけれども、当初、申請については14名、14件の申請をしておりました。申請14名というのは200万円を超えておりましたので、抽選をした結果、200万円の枠内の10名として抽選をしております。そしてその後、いろいろな事情がありまして辞退をされる方が発生しまして、最終的には９名ということで165万円が実績値として補助金を交付しているというような状況でございます。

　続きまして成果に関する報告書121ページをお願いします。浚渫に関しては、実績として、成果として上げておりますけれども、ちょっと関連しますけれども、国場川水系の調査検討をした結果にも成果として上げておりますけれども、上流側は現状どうなっているかということなんですけれども、詳細については確認しておりませんが、対応については浚渫等とか、そういったものについては実施されているものとして認識をしておりますが、そもそも今回の浸水に至った原因というのは、地形上のもの、これは近隣の市町村においては地形上のもの、要は河川、水路に対して、地形的にくぼ地があって、なかなか流れて行かない。南風原町に関しても宮平区域についてですね、今回冠水の被害があった箇所についてはくぼ地になっている。いわゆる河川よりは、河川の受け入れる水量、高さよりは低くなっていて水が流れて行かないような状況が、両方とも原因であるというふうな結論に至っております。なので、上流側の現状が、土砂が堆積しているかどうかについては、多少なりとも、確かに下流側のほうに流れてくる可能性はありますけれども、河川の断面が今、足りなくて、外水的な要因が大きいわけではなくて、内水的な要因が大きいんですよというふうな結論に至っております。

　次に成果の報告の122ページ、今回点検した橋のうち、これは人道橋というんですか、歩行者専用の橋は何か所かというふうなご質疑だと思いますけれども、専用については２橋ございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　すみません、車が通らない橋はあります。61橋のうち２橋は歩行者専用の橋となっております。それから、今後撤去したい橋がありますかというふうなご質疑に対しては、今のところ、現状としては今、撤去する橋はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　成果のほうで120ページの一般会計からの負担金が、整備が進んでいくと減りますかという旨の質疑だと思いますけれども、下水道会計のほうには汚水事業と雨水事業があります。汚水事業のほうに関して、整備が進んでいって、接続率がやっぱり鍵を握るのではないかなというふうに考えております。雨水事業に関しましては、雨水事業を続ける限り一般会計からの負担金ということをいただいて、事業をすることになっておりますので、雨水に関しては整備が終われば負担金はなくなるものだと考えておりますし、汚水のほうに関しては接続率等が上がっていって一般会計のほうからの繰出しが少なくなっていくのではないかなというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　それでは成果に関する報告書112ページをお願いします。琉球絣南風原花織後継者育成事業の部分で、受講者の修了者11名の、こちらのほうが定員かどうかという確認なんですけれども、こちらのほうは毎年度、毎年度、組合のほうで後継者育成事業の予算を組みます。予算で見て11人定員であると言ってよろしいと思います。11人に関しては。次に、その後、従事された方が兼業なのか専属なのかというご質疑だったと思うんですけど、まずこの育成事業、11名のうち琉球絣６名、花織が５名となっております。絣の６名の方は工房のほうに入っているようであります。その勤務形態がパートなのかどうかまでは、こちらのほうでは少し把握していないものですから、工房に入るという意味では専従であると考えてよろしいと思います。

　次に113ページです。生産額とはという部分なんですけれども、こちらのほうは売れた額ではなくて、組合のほうで出来上がった反物とかを県が検査します。この検査を通った反物の額ですね。生産額というのはそちらのほうになります。検査は工房であったり、個人であったり、やられている方も受けますので、全体的な生産額となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時16分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。先ほどですね、岡崎議員の質疑に対して、私は、撤去する橋はございませんというふうに答弁をいたしましたが、訂正をお願いいたします。現状ですね、竣工して40年経過した橋梁、橋については、撤去する橋が１橋あるというふうなことになります。以上の訂正をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　教育総務課のほうの回答をいたします。成果に関する報告書25ページ、給食材料に関わる経費の不納欠損の部分を入れるべきではという質疑に対しては、認定第１号の南風原町歳入歳出決算審査意見書の11ページ、不納欠損額が記載されています。

　成果に関する報告書、事業の成果の一番下の支払い能力のある滞納者へ、より一層集中して徴収業務に当たることが可能となりましたの部分の業務についてという質疑に対しては、督促や催告を定期的に行っているということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。成果に関する報告書の17ページをお開きください。不登校が増加している要因なんですが、成果の報告のところにもあるように、子どもたちの無気力、不安、親との関わり方、生活リズムの乱れ、遊び・非行等が多くなっているというふうに記載されておりますが、やはりコロナ禍において、子どもたちは学級閉鎖だったり行事のほうが縮小されたり、なくなったりとか、そういうことがありますので、コミュニケーション能力とか、人との関わり方とか、そこに不安を感じているというようなところが見受けられます。私たちは今、指導主事を中心に不登校になっている子どもたちを、場合、ケースによっては対策会議ということで、こちらで主催をして関係機関を呼んで、不登校に関する関係者での対応をやったり、指導主事等、また作業療法士も学校に派遣していますので、そちらで学級の、学校の環境とかを確認しながら、子どもたちの過ごしやすい環境になるようにというふうに今、取り組んでございます。不登校は、令和４年度の実績でもすごく増えているということは私たちも把握していますので、この辺はまた取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

　続きまして34ページをお開きください。学力調査がいつから委託されているかということなんですが、私が記憶する中でも、もうかなり前から実施されているというふうに把握しています。恐らく10年以上は前になると思います。いつということが、すみません、把握がございません。目的については、こちらに記載されているとおり、子どもたち一人一人の課題を明確にして、子どもたちの学習の定着具合を把握することによって、子どもたちへの対応だったり、授業改善だったりとか、そういう対応ができるようにということで実施をしてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。それでは再質疑で、ページで順を追って伺います。まず、ただいまの不登校の児童生徒の現状なんですが、コロナとか大きな要因であったと思うし、そのほかにもいろんな要因がたくさんあると思います。下から３行目に書いてあるように、学校に登校しやすい雰囲気づくりというのがあります。やっぱり子どもたちには元気な先生に教わってほしいし、先生を好きになってほしい。それで一つだけ具体的に伺いたいんですが、４年の決算ですが、不登校を減らしたいという趣旨で伺いたいんですが、今年度の家庭訪問はどのようにされましたか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　岡崎議員、今年度になっているので、一応決算なので、決算に基づく質疑のほうで、できるだけお願いします。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　不登校を是非、これだけ２倍とか2.4倍になっている現状は、言ってみれば危機的じゃないかなと思うんですよ。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時22分）

再開（午前11時22分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　家庭訪問をどのようにしていきたいかを伺います。

　25ページは……、意見書の11ページに、確かに書いてありますが、私の希望はですね、分かりやすいように、13ページの表に入れていただければ一目瞭然で分かりやすいので、それを是非検討したいと思いますので、教育部長か教育長のお考えを聞かせてください。

　34ページはありがとうございました。

　102ページの住宅リフォームについては、つまりニーズには応えられていたということで理解していいんですねということを確認したいです。

　113ページについては、個人でやっているものも含めているということは分かりました。それで、生産額と売上額の推移を、委員会に、実績の推移を示していただきたいと思いますので、それをお願いできるか、ご答弁をお願いします。

　121ページの浚渫の件ですが、まちづくり振興課長の答弁では、むしろ、むしろというよりも、我々のほうに課題があるというふうに聞こえたんですが、上流域からは、今後、大雨などで土砂などが大量に流れてくるおそれはないのかということ。そして、そこの皆さんは、そこの自治体は、下流域にそういうものが流れていくのではないかなということを気にしている、意識しているかどうかを伺います。

　それで橋のことですが、私が聞きたかったのは、人も車も通らない橋を聞きたいので、人も車も通らない橋が、現在幾つあるのかということをもう一遍答えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時35分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　答弁からの再開でよろしいですか。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。まず、102ページの住宅リフォーム支援事業に関する、人数に応えられていたのかということの再質疑だと思いますけれども、応募人数が、すみません、申請人数が14名ということをご説明しましたが、抽選によって10名にして、実質上９名となったという経緯がございますので、総数からするとニーズには応えていないところもありますが、結果として申請については応えていたというふうには感じております。

　それから121ページ、河川整備事業、浚渫工事に関することなんですけれども、こちらについては、上流域については南城市側ということになりますので、こちらのほうでお答えすることはできないというふうに認識しております。

　それから122ページ、橋梁等長寿命化修繕計画策定事業、これは通らない橋があるかということの再質疑ですけれども、私たちの調査しているものについては、町道における橋でございます。通常、橋というのは人が通るものだというふうに認識をしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　成果に関する報告書113ページ、琉球絣等伝統工芸事業のほうの生産額、そういった資料の委員会への提供については、委員会のほうに提供したいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　岡崎議員のご質疑の成果の報告書25ページに不納欠損処分等の記載も必要じゃないかということでありましたが、不納欠損処分については、決算調書のほうにも、教育総務課３ページに記載されていることと、監査の意見書にも、11ページにも記載されています。成果の報告に関する内容につきましては、この賄材料費等々の推移について、表について改善に向けて検討したいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。不登校と家庭訪問についてなんですが、やはり私どもも、不登校の子どもたちの家庭訪問というのは重要だというふうに考えております。学校では、通常の家庭訪問以外にも、この不登校の子どもたちには個別で家庭訪問というものも実施しておりますので、今後もそのような形で対応してまいりたいというふうに考えております。必要に応じて家庭訪問だったり、先生方から電話をしたり、教育相談を設けたりとかというのがありますので、そのような形でまた対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　３回目の質疑だと思います。ありがとうございました。不登校の児童生徒を減らすためには、やっぱり学校を好きになってほしいし、先生を好きになってほしいという思いがありますから、コロナ禍でしっかりできなかった家庭訪問、玄関だけでやっていた家庭訪問を、今後しっかりできるものにしてほしいということを望みます。

　不納欠損額の表への追加については、別に難しいことではないと思いますので、この意見書の13ページにある表に入れるだけなので、それは今後是非検討していただきたい。分かりやすくなると思いますので。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時41分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　不納欠損処理額については、今後、成果の報告書の中にも分かりやすく記入していただきたいと思いますが、そのご答弁をお願いします。

　すみません、住宅リフォームについては、再三申し訳ないんですが、三度目の質疑なので、当初200万円の予算を計上していた。結果的に165万4,000円で終わったと。抽選になった。そのところがよく分からないので、最初に聞きましたが要件に合わなかったのか。申請する人たちの条件、補助金を出す要件に合わなかったのかどうか。200万円という予算があったので、できればそれを是非活用してほしいと思うので、改めて伺います。

　それから同じくまちづくり振興課で、河川整備なんですが、上流域の皆さんがどう考えているかは、こちらでは分からないというお答えでしたが、少なくとも、我々下流域のほうに土砂が流れてくるようなことはないように、あるいは少なくなるように対策をお願いしたいということは、南風原町として、町としてしっかりと意思表示すべきじゃないですか。そのお答えをお願いします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。成果の報告に関する中身について、今回、不納欠損処分の内容等も入れてほしいということについては、要望を受けて研究していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。まず、住宅リフォーム支援事業の件で、申請された方の要件が合わなかったのかどうかという話ですけれども、応募者については、大筋要件に合致したものというふうなもので進めてまいりました。やっぱり公平性から考えて、持ち予算200万円の中で10名に絞る必要性があったということで理解をお願いしたいと思っております。また、165万円が決算として上がっておりますけれども、残り、本来でしたら35万円ぐらいですか、残を残しておりますけれども、これは国、県の補助金を活用しておりまして、後半、要はリミットとしましては大体10月程度、11月ぐらいが最終的な申込みのリミットとなるだろうということで進めてまいりました。12月後半で、持ち予算で残金を残しておりますけれども、これから申請を出したとしても、補助金の活用期限までに完了しない可能性が高くなるとか、そういったものも考慮して、二次募集についても、これまでは大体11月で完了して、速やかに履行してもらうようにということで促しているような状況でございます。実際業者が、どうしてもやっぱり間に合わせられてないということで、１人の方については辞退をしているケースもありますので、その判断については正しかったものだとして今、受け止めております。

　河川整備事業の浚渫についてですけれども、少なからず、土砂とかそういったものが流れてくる者に対して、町として、そういったものを、南城市側とは、どういうふうに対応しているかと、現状をお話ししますと、こういった国場川水系の協会等を活用しまして、これは県が主体としておりますけれども、その中で対策を打つようなものとして情報を共有しておりますので、その中で今後も取り組んでいけたらなと感じております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは決算調書のほうから学校教育課、４ページですね。ナンバー５番のスクールロイヤーについて、どのような内容なのか。また実績値として残るようなものがあるのか。そして個人と契約している理由をお願いいたします。

　それから生涯学習文化課の27番、壕内の臭気再現委託料ですけれども、利用者がどれぐらいなのか。どのような活用の方法をしているのか。また香りなので、どれぐらいもつのか。年に１回なのか、年に何回かなのか。その辺の。そして臭気ですので、香りは変わらないとは思うんですけど、何かしらそういった香りの変化は何かあるのかどうか。そこをお願いいたします。

　それから同じく生涯学習文化課のナンバー40、41です。南風原アピールグッズ等、南風原アピールグッズうちわデザインの委託料ですけれども、これはどのような形でアピールをなさったのか。また今後も続くものなのか。以上、お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まずスクールロイヤーの内容なんですが、スクールロイヤーは学校や教育委員会のほうに法的なアドバイスをするような立ち位置になっております。特に裁判とかになって、そこに一緒になって対応するロイヤーではなくて、あくまでも学校の先生と教育委員会のアドバイスをする立ち位置です。それ以外にも各学校を回っていただいて、先生方への研修会も行っております。前年度も全校１回ずつ講習会を行っております。実績については、特に報告書というものはございません。連絡票というもので、委員会を通してスクールロイヤーとやり取りをしたり、電話等でやり取りというような形になっています。個人契約についてですが、こちらも弁護士会等に声かけをして、ご紹介いただいての契約になってございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　決算調書、生涯学習文化課、６ページ、ナンバー27、壕内臭気再現委託料についてですが、これについては20号壕を見学に来た方が、希望制ではあるんですが、臭気を、臭いを嗅ぐというところで利用しています。ほぼ利用されているものと思います。ちょっと詳細の人数については、今現在は把握しておりません。その臭気なんですが、瓶に詰まっておりまして、液体でありますので、やはり開け閉めをすると、どうしても臭いの強さがなくなっていくというところで、大体３か月ぐらいというふうに聞いております。年間４本を作成いたしております。その臭いの内容についてですが、レシピ化といいますか、ほぼされております。

　それから８ページのナンバー40、41、南風原アピールグッズでございますが、これについては、美ら島おきなわ文化祭の中で、40番の絣製品については絣のコースター、それからうちわについては、同じく暑さ対策としてＰＲ用につくっております。大会参加者に配布したというところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。再質疑は、生涯学習文化課の今の27番の臭気のほうですけれども、希望者に対して臭気をするということなんですけれども、人数とか、またできれば、皆さん、そういった香りを嗅いでの感想とか、そういうのがもしあれば、委員会のほうで提出をお願いいたします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　一つだけやります。成果の報告87ページの見守りとくし丸の協定の件です。これ以外にも、ほかの業者と協定を結んでいるのかどうか。例えば町内を回っているのは、ヤクルトさんとかヨシケイさんとか、ネット注文を受けているイオンさんとかもあると思うんですけれども、このとくし丸さんとの協定についてと、ほかにあるのかどうか、教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　今のご質疑にお答えします。こちら成果の報告の87ページに載っているとくし丸の見守り協定は、町と社協とリウボウさんとの協定ということで載せているんですが、ほかの協定については、町社協のほうでそういった地域の、先ほどおっしゃったようなヤクルトさんとかですね、そういったところと協定を結んでいると思うんですが、今、どちらと協定を結んでいるかという資料は持っていないんですが、町社協のほうで行っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この３者で結んだという、この１か所だけ。その理由というか、経過を教えてもらえたら。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。こちらのほうは、リウボウさんのほうから町のほうにお話がありまして、リウボウさんのほうでは、これまで南風原町以外の市町村とも協定を結んでいまして、是非市町村も含めた協定をしたいということでお話があって、そういった経緯で３者協定という形になっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午前11時56分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって歳出及び財産に関する調書等の部の質疑を終わります。以上で一般会計歳入歳出決算書等に対する質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第１号　令和４年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、９月14日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告を提出してください。

　休憩します。

休憩（午前11時56分）

再開（午後０時57分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**日程第３．認定第２号　令和４年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第３．認定第２号　令和４年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日、提案上程されていますので、これから質疑に入ります。歳入歳出を分けずに行います。認定第２号について質疑に入ります。質疑はありませんか。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　昨日の監査の報告からの、１件ちょっと気になったので質疑をします。監査の報告書の19ページのほうに……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後０時58分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　昨年度の……、19ページ。国民健康保険加入者の１人当たりの医療費が、前年度より若干下がっていますよね。年額が37万250円、前年度が37万2,882円、若干下がっているんですね。これは成果に出ているのかどうか。下がった理由がどうなのか教えてほしいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　大宜見洋文議員のご質疑にお答えします。今、認定第１号の監査の報告書の19ページのお話ですが、こちらの39ページをお願いします。今、認定第１号の39ページのほうに。こちら別表11の２が、上段が国民健康保険のこと、下段のほうが後期高齢者医療保険制度の表になっていまして、上段の②番、１人当たりの医療費、こちらが平成25年から令和４年度までの１人当たりの医療費の推移になっております。今回、令和３年と令和４年を比べて若干、金額的にはマイナスになっているんですが、その要因としましては、今ちょっと、南風原町の話ではなくて一般的な全国の話になりますが、令和２年で国民総医療費が一旦コロナの受診控えで下がりました。令和３年は逆にその反動で、Ｖ字でガクンと伸びまして、令和４年は全国的にとんとんだろうと。対前年ですね。というふうに動向があります。この結果、南風原町のこの数字はとなりますと、正確な分析はできませんが、令和３年度と令和４年度を比べると、微減ではありますが、特段、何といいますか、例えば保険活動の成果が表れてマイナス0.7％になったということまでは言えませんが、全国的な傾向はこうなっています。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第２号　令和４年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第４．認定第３号　令和４年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第４．認定第３号　令和４年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。認定第３号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第３号　令和４年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第５．認定第４号　令和４年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第５．認定第４号　令和４年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。認定第４号について質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは決算調書のほうから質疑をさせていただきます。区画特会の２ページからお願いします。ここでは委託契約なんですけれども、２ページから３ページにわたって、委託契約で２社が連続で受注をしているように見て取れるわけですけれども、これについて、指名の状況、または専門性があったのかとか、特殊性があったのか、そういったものも含めて指名の状況を教えていただきたいと思います。個別の内容は結構です。なぜ連続で同様の会社が……、これ随契ですね、すみません。随契と指名が１件ありますけれども、その状況について教えてください。

　次に４ページです。こちらは土地の貸付け状況ですけれども、４ページ、５ページ、７ページまでありますけれども、以前、指摘の中で、例えば換地予定地の貸出しをして収入を得たりとかというのが、以前、そういった事例があったということで、これ前も僕は聞きましたけれども、４年度に関してもそういうものがなかったかどうか。例えば公園用地、道路用地であれば分かるので、そのあたりの状況を教えてください。

　次に８ページからです。８から９、10にかけてですけれども、こちらも１社ですね、３回受注している業者が１社あるんですけれども、このあたりも、これは全部指名ですので、その指名の状況を教えていただきたいと思います。

　次に14ページです。こちらからは補償費になるわけですけれども、それぞれの場所や内容について、図面等があれば教えていただきたいのと、住居補償も16ページ以降にありますけれども、このあたりの状況ですね。何年続いているのか、いつまでなのか、いつからなのか。そのあたりを、契約の内容は一応書いてありますけど、説明していただきたいと思います。以上をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。まず、指名状況に関してなんですけれども、業者の請負関係に関してなんですが、随契、指名競争含めまして、まず、専門的なもの、例えば、以前に補償の算定をしていたところとその部類に特化した業者から見積りを取りまして、一応そういった形になっております。専門的なものが要因になります。

　換地交渉業務の換地指定のところと出来形に関しては、こちらが、以前から関わっているということがありまして、画地確定測量に関しますと、面積の確定になりますので、当初からやっている業者のほうになっているというふうに考えられます。

　あと４ページから７ページにかけましての貸付け状況なんですが、以前に、令和３年度の決算のときに、地権者のほうに不利益は与えていないですよねということのご指摘がありまして、全部洗いざらい確認したところ、そういうことはございませんでした。全て公園用地とか道路用地ということのほうで、町が管理するところを貸付けしております。

　８ページから10ページにかけまして、３回受注ということになっていますけれども、一つに関しては繰越しと現年度の合算になりますので、実際には２回という形になります。

　あと14ページの補償に関しては、場所的に言いますと、ビッグのところ、今工事をしていますけれども、そのところでした。

　15ページの物件補償に関しましては、基本的に津嘉山自動車学校のところですね、そのあたりを補償しております。住居補償に関しましては、基本的に津嘉山ハイツ等のほうが主になっておりまして、人それぞれ何年から何年という期間がございますので、今、手元に資料としてございませんので、委員会のほうで説明させていただきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時10分）

再開（午後１時11分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　先ほどの答弁についてちょっと訂正があります。区画整理の３ページのほうの津嘉山北出来形確認測量委託業務（４－２）に関しましては、これは専門的ということで私は発言いたしましたけれども、その測量ができる業者を指名して、発注させて、指名させております。以上です。訂正します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今、総括的な質疑ですので細かくは申し上げませんが、今言った区画整理の１、２、３ページの、随契は理解できるんですよ。指名に伴って少額の随契になるというのは。ですけど、指名業者が連続で受注するということは、指名も全部重複していて、やっぱりそこの中で、業者の中でも強弱があるので、同じ会社が受注したのか。要するに僕の趣旨としては公共性が担保されているかということ。指名の在り方は大丈夫なのかということを気にしているわけです。そういったことを証明できるように、少し……、委員会なのか、ここで全部質疑をするわけには多分いかないので、ちゃんと根拠を示してください。

　次に４ページ以降の貸付けに関しては、以前チェックしたとおり問題ないということですので。ただ、新規のものとか、そういったもののところは、随時そういったチェックは必要だと思いますので、引き続き確認をお願いします。

　８ページ以降の入札についても、先ほどの前半のページと同じように、事業者の公共性が担保されているかということについて、しっかり委員会の中で説明して、証明できるようにしていただきたいと思います。

　次に14ページと15ページですけれども、14ページが津嘉山十字路、ビッグ裏のところ。15ページは３件中２件、大きい金額がありますけれども、1,900万円と1,500万円については津嘉山自練周辺。

　あと16ページ以降の住居ですけれども、ここに一応契約年月日が右側に書かれているんですけど、要するに、長くなっている人がいないかとか、入れていない人がいないかとか、そういったことを気にしていますので、そのあたりの状況を、再度ご答弁をお願いしたいと思います。委員会でやるものは委員会で結構ですので。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　おのおのの契約内容のほうが手元にございませんので、委員会のほうで説明させていただきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　随契はさておき、指名の考え方、私、指名委員会の委員長でございますので。例えば、例を申し上げますと、大体同じ規模の同じような工事がある場合、これはほぼほぼ、重複しないような形で、規模もランクも、規模が同じだったらＡランク、Ｂランク、Ｃランク、同じような業者になります。ベースといいますか、町内を指名するというふうなものを担当課長も心がけているのですが、そういったことで、ほぼ重複しないような形で指名は行っています。ただ、調書なんですが、委託のほうはほぼほぼ随契ですのでそれは該当しないと思うんですけど、８ページ、９ページ、同じ業者というふうのが８ページにもあって、９ページにもあるんですけど、多分10ページのほうは再契だと思います。同じものの繰越しですので再契ですね。８と９の例を申し上げますと、検査時期とか契約時期をご覧いただければ、ほぼほぼ年度が１年近く空いているということでございまして、多分、このケースに関しては、結果的に同じ業者が受注したという考えを我々は持っております。議員が懸念されている同じ規模のものに、ほぼほぼ同じ時期に業者を重複して指名しているというケースは、今のところほぼございません。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時18分）

再開（午後１時18分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。認定第４号　令和４年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託いたします。

**日程第６．議案第55号　令和４年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第６．議案第55号　令和４年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。議案第55号について質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは下水道会計についてお伺いしたいと思います。下水道事業会計決算書のほうの11ページです。セグメントという表記と注記があって、中身としては、下水道会計に農排を統合した後でも分かるように記載されているというふうに見て取れるんですけれども、この会計のセグメントというのがあんまり聞き慣れない言葉だったので、このあたりの記載の根拠とか状況とか目標みたいなことを教えていただきたいと思います。

　次に附属資料の14ページから各工事の状況がありますけれども、個別のことではなくて、区域内で、下水道の計画区域内とか整備区域内で新たな住居が建つとかそういったのがあると思うんですけれども、その場合は、基本的にはそこにますを設置して速やかにつないでいただくというのが基本かなと思うんですが、どうしても地主さんとかが先に合併浄化槽とか入れる場合以外で、ます設置を望んだけれどもできないケースとか、そういったものがないかどうかを教えてください。

　それに伴って関連しますけれども、この下水道の接続率の問題ですけれども、これはちょっとページというよりも全体に関わるかなと思いますが、接続率も、基本的には新しい住宅が建つところには接続していくということが一番分かりやすい方法なんですけれども、旧区域、旧住宅への接続というのはどのように促していくのかとか、そのあたりの取組についても教えていただきたいと思います。

　そしてトータルのところですけれども、ここには出てこないんですが、令和４年度にも神里区の農排の設備更新に向けての取組が、アンケートとかいろんなのが進められていたというふうに記憶しますけれども、これの進展について、ちょっと読み取れる内容があればお知らせいただきたいということ。

　最後に、今回南風原町については、下水道事業の公会計になっているわけですけれども、他の市町村でいくと、下水道だけの公会計という、上下の公会計になっているというふうに理解しています。さらには、監査委員の指摘等でも、やはり下水道会計に一般会計から繰入れを続けなければ運営できないというような状況の指摘もありますけれども、上水道との統合、そういったものはどこで検討されるのか。今これは直接のこの会計ではないと思うんですけれども、視点としては、やはり上下でそろえれば、他市町村との比較、また事業収入等との比較もできるのかなという視点ですけれども、これももしかしたら全体的なところなのかもしれませんが、そのあたりについての見解をお知らせいただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。11ページのセグメント別ということでなっている、これに関しては、詳しいのが手元にありませんので、委員会のほうで説明させていただきたいと思います。

　それと14から15にかけまして、工事の内容が記載されておりまして、この際にます設置ですね、新規のところをやっているのかどうか。それに関しましては、新築を予定……、今、アパートとかに住んでいて、そろそろ換地が取られる箇所に関して、区画整理班と下水道班ともに設置、道路の整備を行って、以前のように家が建った後に下水道が来るという、そういうことを防止するために、今やっておりますので、そのことは今現在ありません。

　あと神里区に関してなんですけれども、確かに議員さんがおっしゃるように、令和３年ぐらいからアンケート等が入りまして、改築に向けて動いていたんですけれども、まず補助金の出どころが限られていましたので、今回、新しい補助金のほうに乗り換えまして、それで今からやっていまして、まず予定といたしましては、７年度から入っていくというような形になっております。

　あと公営会計企業の上下水道に関しましては、こちらのほうではちょっと……、確かにほかの市町村は、上水道、下水道がありますけれども、私たち南風原町においては、下水道のほうで公営会計企業を営んでいます。確かに、議員さんがおっしゃるように一般会計からの繰入れがあって、上水道が入ればもう少し楽になるのではないかなというご指摘だと思いますけれども、まず、私たち下水道のほうでは、先ほども申しましたように、まず接続率を上げていく、そして経営健全化に向けて経営戦略を練りまして、１立米当たりの処理費で賄っていくというような戦略を立てましてやっていきたいというふうに考えております。

　まず、設置できない例がありますかということは、地権者と調整しておりますので、そういうことはございません。あと旧集落に関しましては、今、区画整理のほうが終わってきまして、旧集落のほうも、旧集落と区画整理の間のほう、そちらのほうの整備も今始まっておりますので、旧集落のほうも区画整理側のほうから、徐々に接続させていくというふうに考えております。それはもちろん、工事に入る際にも、下水道が来ますので、来た際は接続してくださいというふうにＰＲをしていますし、また旧集落に関しましては、まだ幹線が敷設されていませんので、それを今年度、場所から言いますと旧128号線から、旧128号線と津嘉山中央線、照屋向けに津嘉山ＪＡ、そちらのほうに、今回幹線を敷設しまして、次年度から旧集落地内のほうも整備していくというふうな形になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時28分）

再開（午後１時28分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　設置してあるけどやっていない箇所に関しましては、啓蒙活動を図りながらですね、粘り強く地権者を説得していって、早めに接続してもらうよう努力してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　すみません、理解のために確認をさせていただきたいと思いますが、まず11ページのセグメントについては委員会でということですね。

　次に14ページ以降のますですけれども、先ほどの答弁でいうと、希望したけどますがない。もちろん下水道が来ている地域、または来る地域ですけれども、その希望に漏れる人はいないということでよろしかったですよね。今答弁からそう理解しますけれども。また、新築と旧宅地への接続については、随時取り組んできていて、要するにこれも同じです。希望に漏れるところはないという理解ですよね。以前、予算がなくてつけられなかったという事例を聞いたものですから、そういったことが今はないですよね、この令和４年度はなかったですよねということを、一応確認しているわけです。それについて再度お願いしたいのと、神里の施設更新については、令和４年度は、この会計上で読み取れるところはないと。要するに別枠でやっているので、これではないという理解でいいのかどうか。

　あと最後の上水道との絡みですけれども、ここでは検討していないということでよろしいですよね。もちろん今入っていないからそういうことだと思うし、本来であれば、僕はそういう検討が必要なのかなというのは、これはここじゃないので、別の機会でやりますけど、そういうことでよろしいわけですね。何点か、確認だけですけどお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　希望したけどというところは、令和４年度はございません。一軒一軒、１筆ごとに、地権者と設計図書とは違う場所でも、ここでいいですよということを確認いたしまして、ますは設置しておりますので、そういうことはございません。

　新旧宅地に関してもございません。

　神里地区のほうに関しては、今、先ほど私が言いましたように、下水道のほうで運営しておりますので、そのような形で、ということで。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第55号　令和４年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、経済教育常任委員会に付託いたします。

**日程第７．決議第５号　議員派遣の件について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第７．決議第５号　議員派遣の件についてを議題とします。

　お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時32分）

再開（午後１時33分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後１時33分）